

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年9月28日

【会社名】 株式会社 構造計画研究所

【英訳名】 KOZO KEIKAKU ENGINEERING Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 正太

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中野区本町四丁目38番13号
日本ホルスタイン会館内

【縦覧に供する場所】 株式会社構造計画研究所 大阪支社
(大阪府中央区淡路町三丁目6番3号
NMプラザ御堂筋ビル5階)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長服部正太は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、当社は基準日時点において連結子会社及び持分法適用会社を有しておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

当社では、元取締役が過去10年間にわたり、合計49百万円の収入印紙を会社の経費として購入し、うち45百万円分を換金のうえ遊興費等に流用したことが判明しました。

このような不正事実の再発防止のため、調査委員会の報告書を踏まえ、財務報告に係る内部統制の観点から有効に機能していなかった全社的な内部統制及び業務プロセスの問題点を検証し、以下の様な再発防止

策を実施いたしました。

内部管理体制の強化

- ・収入印紙管理の厳正化
- ・取締役決裁の経費支出ルールの改定
- ・長期在籍者に係る人事ローテーションルールの制定

社員の法令遵守意識の周知徹底

- ・社員向けルールである『行動規範』の改定並びに研修会の実施

内部通報制度の改善

- ・内部通報制度の改定と研修会の実施

なお、当社は全社的な内部統制の再評価を実施し、当該事象の影響は限定的であると確認されたことから、関連する内部統制の不備について重要な欠陥に繋がるものではないと判断しております。

また、再発防止策に基づき、内部統制の整備・運用の改善を図った結果、当事業年度末日時点において、内部統制の不備は是正しております。